

届出に必要な添付書類

行為の種別	添付書類	縮尺	備考
土地の区画形質の変更	届出書・委任状		・届出書（別記様式11の2） ・委任状の書式は任意
	位置図	1/25,000 程度	・方位、施行箇所、道路、河川、鉄道、目標物（周辺公共施設等）を表示
		1/2,500 程度	
	区域図	1/1,000 以上	・当該土地の区域周辺を示す図面（公共施設等を表示されたもの。）
設計図	1/100 以上	・造成計画図及び断面図 ※分譲などの場合、各区画の面積を表示	
建築物の建築 工作物の建設 建築物等の用途変更	届出書・委任状		◎上記備考欄参照
	位置図	1/25,000 程度	◎上記備考欄参照
		1/2,500 程度	
	配置図	1/100 以上	・敷地内における建築物等の位置を表示 ・境界から壁面までの距離を記入
	立面図 (2面以上)	1/50 以上	・外壁・屋根などの色彩を表示 ・地盤面からの高さを表示
平面図 (各階表示)	1/50 以上	・建築物の場合のみ	
建築等の形態・意匠の変更	届出書・委任状		◎上記備考欄参照
	位置図	1/25,000 程度	
		1/2,500 程度	
	配置図	1/100 以上	
立面図 (2面以上)	1/50 以上		
かき・さく等の設置 (制限のある地区のみ)	届出書・委任状		◎上記備考欄参照 ・建築物等と併せて届出の場合は、それらの配置図に表示可。
	位置図	1/25,000 程度	
		1/2,500 程度	
	配置図	1/100 以上	
立面図	任意	・構造、色彩、高さを表示	
木竹の伐採 (樹林地等の保全について制限のある地区のみ)	届出書・委任状		◎上記備考欄参照
	位置図	1/25,000 程度	
		1/2,500 程度	
	区域図	1/1,000 以上	
施行図	1/100 以上	・施行方法を明らかにする図面	

※1 必要に応じて、その他参考となるべき事項を記載した図書を添付する。

2 「敷地面積の最低限度」が定められている地区で、隣地を借地し、基準面積として建築行為を行う場合、隣地地主の借地契約書の写しなどを添付する。

3 図面の縮尺については、表中の数値以上を原則とするが、それ以下の図面であっても、建築確認申請等において使用する図面が既にある場合は、その図面を添付してもよい。